

平成29年12月13日

各位

証券会員制法人 札幌証券取引所

会員脱退申請の受理について

平成29年12月13日付をもって、一般正会員 SMBCフレンド証券株式会社の会員脱退申請を受理しましたから定款第41条第2項の規定により、下記のとおりお知らせします。

なお、定款第43条の規定により、脱退申請会員の本所の市場における有価証券の売買を停止しないものいたします。

記

脱退申請会員

商号

SMBCフレンド証券株式会社

会員代表者

札幌支店長 高橋大輔

以上